



# かみかわ

5

No. 78

2012  
平成 24 年

## 主な内容

- 2 平成 24 年度予算が決まりました
- 10 中学 3 年生までの通院・  
入院医療費が無料になります
- 12 固定資産の評価替え
- 13 婦人会・消費者の会合同総会
- 16 農業委員会委員が改選されました

## 表紙

### こいのぼりの大空遊泳

グリーンエコー笠形のこいのぼり大空遊泳は、毎年4月上旬から5月末にかけ、子どもの健やかな成長を願って行われている恒例行事。

約 350 メートルの谷間に色鮮やかなこいのぼり約 250 匹が優雅に泳いでいます。

施設内や沿道も含め大小約 1,000 匹のこいのぼりが飾られています。

# 平成24年度予算が決まりました

## 神河町全体の予算は155億1978万円

平成24年度の神河町の予算がまとまりました。13会計を合わせた予算の総額は対前年度比4.7%増の155億1978万円です。このうち一般会計は対前年度比6.5%増の79億5000万円となりました。

この予算は、東日本大震災によって経済活動にも大きな被害を受け、それにより日本経済が再び先行き不透明感に漂い、不況が長期化する気配の中で、一層厳しさを増す財政事情に対応するだけでなく、合併後6年を経過し、合併特例期間終了後の交付税等の縮減などを見据えた「財政基盤の強化」と「安全安心のまちづくり」を基本とした編成となりました。

特に、財政健全化を重点目標として掲げ、一般財源の枠配分の継続と行財政改革実施計画（集中改革プラン）の確実な予算反映を中心に、歳出全般にわたり更なる事務事業の点検・見直しを実施し、施策・事業の選択と集中による予算編成を行いました。

まちづくりの指針である「新町建設計画」及び「第1次長期総合計画」に示すまちづくりの将来像「ハートがふれあう住民自治のまち」にむけて諸施策を展開していきます。

### 特に重点とする施策方針

#### 基本方針

全国的に過疎化、高齢化により、地方活力の維持が困難な状況になりつつあります。特に子育て世代等若い世代の都会転出は、深刻な問題です。

若者が安心して住み続け、安心して子どもが産めるよう子育て世代の支援に重点を置いて事業を進め、活力のあるまちづくりを目指します。

また、財政健全化を軸に、学校整備・統合事業の推進、

病院の健全経営、農林・商工・観光振興施策、防災対策の取り組みを中心に、5つの具体的施策を展開していくことといたします。

#### 具体的施策

##### 第1 安全・安心な学校園統合整備事業と子育て・教育対策

- (1) 神崎小学校・幼稚園の施設整備
- (2) 通学路整備と通学バス停の整備
- (3) 中学3年生までの医療費無

##### 第2 財政健全化

- (1) 平成26年度実質公債費比率18%未満の達成
- (2) 町長報酬2割削減他、特別職報酬削減の継続、適正な

料化やヒブ・小児性肺炎球菌ワクチン接種助成

(4) 問題を抱える子どもの自立支援

(5) 放課後子ども教室・学童保育クラブ・預り保育・子育て学習センター・ファミリーサポートセンター等の運営

##### 第4 農林・商工・観光・地域振興対策

大河ドラマ「平清盛」効果により神河町を元気にする。地産地消を基本とした農林業、商工観光が連携した振興施策の推進

- (1) 農林業の活性化と獣害対策
- (2) 観光施策・商工業の活性化
- (3) 若者の定住をはじめとした住宅施策の推進
- (4) 産業集積条例に基づく優遇制度を活用した企業誘致の推進

人事管理による人件費の削減

(2) 公共施設や社会教育・体育施設の今後のあり方等の検討

(3) 納税相談及び徴収体制の強化による公平公正な税負担の行政運営

##### 第3 公立神崎総合病院の経営健全化と医師確保、医療・福祉対策

- (1) 医師確保と健全経営体制の構築
- (2) 県や医大等の支援強化を得る働きかけ
- (3) 地域住民の理解と支援を得る取り組み
- (4) 中播磨医療圏域の北の中核病院としての将来像の検討
- (5) 障害者福祉や高齢者福祉の充実

### 平成24年度予算

総額	155億 1,978万円
一般会計	79億 500万円
特別会計	28億 6,585万円
企業会計	47億 4,893万円



建設が進む神崎小学校・幼稚園



## 第5 神河町の元気づくりと安全安心のまちづくり

- (1) 集落別町長懇談会の実施と参画と協働「チームかみかわ」による更に住みよいまちづくりの推進
- (2) メガソーラーや風力発電等の自然再生可能エネルギー事業の企業立地・調査研究
- (3) 防災講演会・防災計画の見直し・避難場所看板の設置・防災情報システム

### 予算の概要

町の予算は一般会計、特別会計、企業会計の3つから構成されています。このうち、町民の皆さんの生活全般にわたる施策を行うために使われる予算が一般会計です。これに対し、特定の事業を一般事業と切り離し、独立した経理を行うのが特別会計で9事業あります。企業会計は地方公営企業法の適用を受けるもので、上・下水道事業と病院事業があります。ここでは、一般会計予算を中心に平成24年度予算の概要をお知らせします。

### 一般会計の歳入

町が自ら徴収したり収納する自主財源は、27億1884万円で、歳入全体の34・4%を占めています。このうち皆

さんから納めていただく町税は、対前年度比22%減の20億4348万円となっています。特に町民税では、年少扶養控除の廃止及び特定扶養控除の縮減に伴う個人所得割が増収となる一方で、固定資産税の償却資産のうち大河内水力発電所分が年々減少しているのが要因となり、町税全体としては減収となっています。このような状況から見て、今後も町税収入の増加は望めない状況にあります。また、事業実施に伴う受益者分担金・負担金は、事業費に応じて計上し、使用料・手数料、諸収入は、例年ベースでの予算を計上しています。

また、国や県から受ける補助金や交付金は、依存財源として65・6%を占め、51億8616万円となっています。このうち標準的なサービスができるように国から交付される普通交付税は、25億7140万円、特別交付税と合わせた地方交付税額は、28億7140万円となっています。国や県からの補助金や負担金は、対前年度比14・9%増の11億9651万円、そして町が建設事業や臨時財政対策などに充てるための借入金である町債は、対前年度比39・1%増の8億7620万円で、そのうち臨時財政対策債は、4

億100万円となっています。

### 一般会計の歳出

歳出全般にわたる事務事業の更なる点検と見直しにより経費を削減しました。

まず、減らすことが難しいとされる義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は、32億6286万円で、歳出全体の41・3%を占めています。人件費は、特別職（町長・副町長・教育長）の報酬カットによる減額の継続と退職による職員減などの要因により職員給が減少しているため、前年度比4.6%減の13億1458万円となっています。今後も定員適正化計画に沿い、定員・給与の適正化を引き続き着実に実行していきます。扶助費は、障害者自立支援介護給付費の増額と新たに中学3年生までの医療費を無料化する制度の導入により対前年度比5.8%増の6億8527万円となり、今後ますます増加する傾向にあります。また、これまでの事業で借り入れた元金と利子を支払う公債費は、公債費縮小のため公債費負担適正化計画に基づく繰上償還を含め対前年度比1.8%減の12億6301万円となり、これまでの繰上償還等の効果に

より公債費は着実に減少しており、引き続き町債残高の縮減に向けて取り組んでいきます。

それ以外の経費では、物件費として行政全般に係る電算システムの関連経費、各施設の維持管理費や事務事業全般にわたる諸経費などを11億9140万円計上しています。

補助費等は、公営企業（水道・下水道・病院）や一部事務組合への負担金などで対前年度比0.4%減の19億360万円となり、繰上金は、各特別会計の事業運営経費として、対前年度比0.5%減の4億8729万円となりました。投資的経費は建設事業費の抑制を図りながら、新町建設計画に沿い合併特例債事業を中心に年次の計画により計上した結果、統合小学校・幼稚園整備の最終年度としての事業費を計上したため、対前年度比109・5%増の10億1866万円となりました。引き続き、来年度以降も円滑に事業を実施し、「安全安心のまちづくり」の整備を進めていきます。

### 特別会計

各事業とも収支の均衡と業務運営の合理化・効率化を図り、予算編成を行いました。



カーミンの収穫祭



病院すずらん祭り 縫合体験



子育て学習センターの活動



特に介護保険事業特別会計については、平成24年度から第5期介護保険事業計画（平成24～26年度）が始まり、介護給付費の増額による保険料の大幅な値上げを防ぐため、基金取り崩しにより保険料の値上げ幅を抑える措置を行うことにより軽減を図り、平均介護保険料を4560円とし、安定的な財政運営を目指して行きます。また、土地開発事業特別会計における「しんこうタウン」第3期分譲地については、早期の完売に向けて取り組みます。

**企業会計**

各事業とも経営健全化計画を着実に実行し、経営の健全化に取り組みます。

**厳しい財政状況**

**経常収支比率**

H24当初見込み 95・6%  
H23当初見込み 96・6%

昨年度当初と比較してみると、人件費・公債費・補助費等は25%減少していますが、物件費・扶助費・繰出金は1.5%増加しています。特に扶助費は、障害者自立支援介護給付費や医療助成費などの増加により、0.9%の増加となっています。この結果、比率は

95・6%となり、1.0%の減少となっています。今後、更なる歳出における経常経費の削減を行い、同比率の改善に取り組んでいく必要があります。

**経常収支比率とは**

町税や地方交付税などのお金（経常収入）のうち、人件費・扶助費・公債費などのように必ず支出しなければならぬ経費（経常経費）がどれだけの割合を示す指標で財政の弾力性をあらわしています。この数値が低いほど臨時的・突発的な支出に対応することができ、高いほど町の財政は余裕がないと言えます。65～75%が適正。

**実質公債費比率**

H24当初見込み 19・9%  
H23当初見込み 21・5%

平成19～23年度において普通会計債の銀行等資金の繰上償還、企業債の低利への借換を行ってきたこと、償還期間が終了したことなどにより元利償還金が減少したことから、実質公債費比率は19・9%となり、昨年度当初と比較してみると1.6%改善しています。今後も公債費負担適正化計画を確実に実行し、平成25

年度以降は更に同比率を改善させ、平成26年度での18%未満を確実に達成するように取り組んでいきます。

**実質公債費比率とは**

町の規模にふさわしい標準的な一般財源の規模のことを「標準財政規模」といい、これに対する公債費（普通会計債、病院・上下水道の企業債、クリンセンターなどの事務組合債の神河町負担分）の割合を「実質公債費比率」という。現在借りている借金が妥当かどうかを判断する数値。この数値が18%を超えると町債の発行が協議制から国・県の許可制となり、25%になると町債の発行が制限され「財政健全化団体」となります。



集落別町長懇談会

平成24年度一般会計、特別会計および企業会計の当初予算額

(△はマイナス表示)

会計名	予算額	伸び率
一般会計	79億500万円	6.5%
特別会計		
介護療育支援事業	5,194万円	△ 1.4%
国民健康保険事業	12億3,124万円	△ 2.5%
後期高齢者医療事業	1億6,278万円	8.7%
介護保険事業	11億5,634万円	6.8%
土地開発事業	1億1,364万円	△ 13.9%
老人訪問看護事業	1億969万円	6.0%
産業廃棄物処理事業	944万円	△ 40.0%
寺前地区振興基金	2,689万円	246.8%
長谷地区振興基金	389万円	8.1%
企業会計		
水道事業	3億4,401万円	△ 2.1%
下水道事業	6億584万円	△ 1.5%
公立神崎総合病院事業	37億9,908万円	4.8%
合計	155億1,978万円	4.7%

※企業会計の予算額は3条支出予定額

一般会計における町民1人あたりの予算額は…

624,506円となっています。

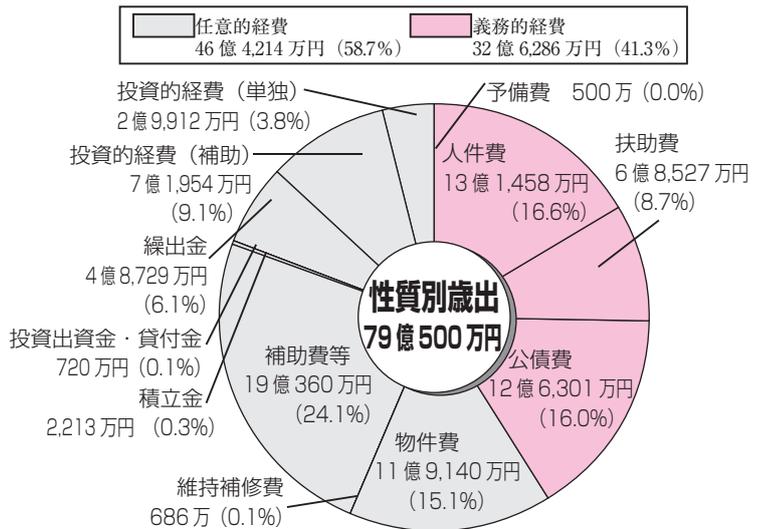
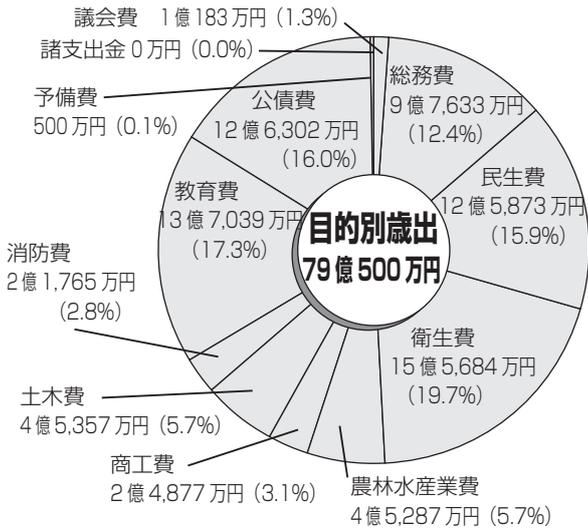
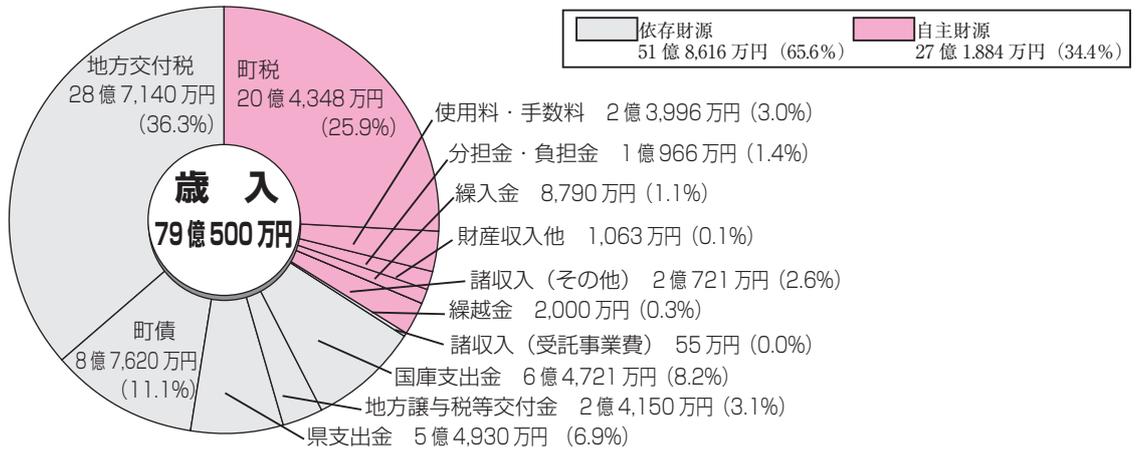
(平成24年1月31日現在の人口 12,658人)

(単位：円)

目的別	性	質	別
議会費	8,045	人件費	103,854
総務費	77,131	物件費	94,122
民生費	99,441	維持補修費	542
衛生費	122,992	扶助費	54,137
農林水産業費	35,777	補助費等	150,387
商工費	19,654	公債費	99,779
土木費	35,833	積立金	1,748
消防費	17,195	投資・出資・貸付金	569
教育費	108,263	繰出金	38,497
公債費	99,780	投資的経費	80,476
その他	395	予備費	395
計	624,506	計	624,506



「ハートがふれあう住民自治のまち」をめざして……主な事業



主な事業内容

愛・やせこせ

子どもたちが愛情にまもられて育つまちづくり  
15億3565万円

子育てに幸せを感じよう

安心して子どもが産めるよう子育て世代の支援を重点に施策を展開します。

- ・ファミリーサポートセンター事業 30万円
- ・児童虐待防止対策緊急強化事業 38万円
- ・子どもを健やかに生み育てる支援金支給事業 395万円
- ・保育所運営事業 1億6962万円
- ・児童手当支給事業 (事務費含む) 2億272万円
- ・子育て学習センター事業「おひさま教室」 938万円
- ・児童センター「さらさら館」運営事業 878万円
- ・預かり保育事業 (寺前・栗賀幼稚園) 262万円
- ・放課後子ども教室事業 473万円
- ・学童保育クラブ運営事業 653万円

自然から学ぼう

「かみかわ教育創造プラン」に基づき、神河町の未来を担う子どもの育成を目指します。

誰もが生きがいと安心を感じて暮らすまちづくり

16億8132万円

「新しい出会い、ふれあいで生きがいづくり 見守り、支えあう 福祉のまちに！」

世代を越えたふれあいはいつでもどこでも、だれとでも「多世代交流」学校と地域との交流を始め、さまざまな機会での世代間の交流を促進します。



自然学校

- ・問題を抱える子ども等の自立支援事業 507万円
- ・環境体験活動事業 90万円
- ・自然学校推進事業 308万円
- ・外国語指導助手活用事業 1141万円
- ・小中学校、幼稚園管理事業 2億7479万円
- ・統合小学校施設整備事業 5億3026万円
- ・統合幼稚園施設整備事業 440万円
- ・学校給食事業 (人件費含む) 1億6413万円
- ・地域交流センター管理運営及び山村留学事業 (人件費含む) 5114万円



安心して健康に暮らせる地域社会の構築に向け取り組みます。

- ・老人福祉関係事業 1981万円
- ・介護予防、家族介護支援、高齢者等外出支援、緊急通報装置設置他
- ・障害者福祉関係事業 2億2523万円
- ・障害者自立支援法による各種給付、地域生活支援事業他
- ・介護保険特別会計繰出金 1億9375万円
- ・社会福祉協議会運営補助事業 2563万円

○根付かせよう！一人ひとりの健康づくり

【保健医療】

- 地域医療の拠点である公立神崎総合病院の健全な運営と医師の確保に全力で取り組んでいきます。また、予防接種の充実を図るとともに、健康診断の受診率の向上など、さまざまな取り組みを行っていきます。
- ・国民健康保険特別会計繰出金 6661万円
  - ・後期高齢者医療事業 1億9631万円
  - ・医療助成事業 1億569万円
  - ・病院事業会計補助金（運営補助） 3億6000万円
  - ・病院医師確保対策（医師修学資金貸与事業） 720万円
  - ・健康づくり対策事業 5427万円
  - ・各種予防接種、健康教育・相談、各種健康診査、自殺対策強化事業
  - ・母子衛生事業（妊婦・乳幼児健診、母子保健教室・相談） 730万円

○考えよう！安全なくらい

【防災・防犯・交通安全】

- 消防団を中心とし、自主防災組織の協力による防火防災活動を支援します。特に、防災対策に重点をおいた整備を進めていきます。
- ・姫路市消防局消防事務委託料 1億3925万円
  - ・消防団活動事業 1643万円
  - ・消防施設管理事業（指令車・消防車の維持経費） 657万円
  - ・消防施設整備事業（消火栓新設他） 242万円
  - ・防災備蓄事業 50万円
  - ・河川量水標設置事業 210万円
  - ・避難所等表示看板設置事業 195万円
  - ・土砂災害情報（雨量・河川水位）システム更新事業 1326万円
  - ・消費に関するトラブルに対応するため、郡内で共同設置している「神崎郡消費生活の中核センター」（福崎町）を中心とした消費者相談の充実を図っていきます。
  - ・消費者行政推進対策事業 175万円

命・いきいき

地域風土と調和した生活・文化を創造するまちづくり

15億593万円

○ゆるやかな時間（とき）が流れるほつとな里 【暮らして】

定住人口増に繋げるための施策を進めます。

- ・土地開発事業特別会計・しんこうタウン（貝野）第3期分の分譲開始
- ・多自然居住推進事業 かみかわ田舎暮らし支援ほか 579万円
- ・空き家利活用再生事業 1697万円
- ・暮らしを支える基盤の整備は、全域で計画的に順次実施します。
- ・コミュニティバスの運行経費等 8105万円
- ・支庁舎バス停整備事業 1650万円
- ・道路維持新設改良事業（維持補修・新設改良3） 1億6237万円
- ・水道、下水道事業会計補助金 4億9700万円
- ・地籍調査 5166万円
- ・再調査・高朝田・宮野・南小田・上小田・長谷、山林・作畑
- ・CATV管理運営事業（人件費、基金積立含む） 1億7300万円
- ・地域交流館及び周辺道路整備事業（寺前） 1億3185万円



しんこうタウン第3期分譲地

○学びあい、芸術・文化を育てよう

【生涯学習】

- 中央公民館と神崎公民館を生涯学習の拠点として多様な芸術文化にふれる機会を提供し、生涯教育・学習の推進と芸術文化活動の振興を図ります。
- ・公民館教室（英会話、成人ゼミナール、古文書他）と高齢者大学 213万円
  - ・公演事業 139万円
  - ・文化祭、美術展事業 110万円

○掘り起こそう 神河の誇れる歴史を

【歴史】

- 神河町の貴重な文化財の保存に引き続き取り組みます。
- ・地域遺産を活かした地域活性化事業 700万円
  - ・文化財の保護・保存・普及・活用に努め、後世に引き継ぐための事業

○毎日歩こう、元気に歩こう、楽しく歩こう

【生涯スポーツ】

- 誰でも参加できるスポーツ大会を実施します。
- ・チャレンジデー、町民スポーツ大会、スポーツ教室など 155万円
  - ・体育施設管理事業（7カ所） 8822万円

美しい自然をまもり豊かな産業を創造するまちづくり

9億3257万円

○清流と里山の「楽校」をつくらう

【自然】

引き続き、農村の環境保全に努めます。



- ・農地・水・農村環境保全向上推進事業 10331万円
- ・県民緑税活用事業（緊急防災林整備他） 7402万円
- ・環境対策育林事業 1812万円
- 町民みんなが環境コーディネータ **【環境】**
- ・ゴミの減量化、適正処理、不法投棄防止の啓発を行います。
- ・中播北部クリーンセンター負担金（ごみ処理施設） 3億8888万円
- ・廃棄物減量化普及啓発事業 170万円
- ・不法投棄物処理、資源回収補助、家庭用生ごみ処理容器購入補助ほか合併浄化槽設置補助事業 232万円
- ・中播衛生施設負担金（し尿・汚泥処理施設） 5079万円
- 美しい自然を活かしたブランドをつくろう **【農林水産業】**
- ・地産地消を基本に、農林業の新たな付加価値を創出する「6次産業化」について調査研究を行います。
- ・また、鳥獣被害対策を強化します。
- ・農業振興関係 5727万円
- ・中山間地域等直接支払、有害鳥獣対策（シカ・サル他）、集落営農支援他
- ・土地改良補助事業（農道舗装・水路） 300万円
- ・林業振興関係 4374万円
- ・林道整備（広域基幹林道・町林道・水谷線他）、林業組織育成事業他
- ・水産業振興関係（漁業組合支援、水質検査） 636万円

- ・農業生産基盤整備事業
- ・農村総合整備事業（村づくり型・鍛冶用水路） 1540万円
- 育てよう！若者の集まるわつくわくした商工業 **【商工業】**
- ・地域の商店街が元気になるよう町の賑わいづくりの取り組みを支援していきます。また、企業誘致を積極的に行います。
- ・商業振興関係 商工会支援 2060万円
- ・プレミアム付商品券発行支援 200万円
- ・企業誘致事業 143万円
- ・観光交流センター事業（新鮮十日市の実施など） 415万円
- 神河の魅力を発見し、全国に伝えよう **【観光振興】**
- ・映画「ノルウェイの森」や大河ドラマ「平清盛」のロケ地としての神河の美しい自然の魅力を引き続き国内外に発信していきます。また「観光交流センター」を中心に、観光入込み客100万人を目標にさまざまな観光施策を展開していきます。
- ・観光振興関係 1695万円
- ・映画と大河ドラマのロケ地観光PR・パンフ増刷・観光協会支援他

## 心・ふれあい

地の利を活かし交流を促進するまちづくり 1億9689万円



大河ドラマ「平清盛」撮影の様子

- ・観光施設等指定管理料（4カ所） 1335万円
- ・観光施設維持補修事業（ヨーデルの森・リラクシア・グリーンエコーほか） 1億22万円
- 心のこもったもてなしで、楽しさと感動あふれる体験を 広げよう、やさしさ、ぬくもりのあるネットワーク **【地域・広域交流】**
- ・銀の馬車道関連事業に参画し、連携する中で町内観光・交流施設の活性化を図るとともにイベント開催などによる地域内外の交流促進に努めます。
- ・地域活性化イベント（夏まつり） 300万円
- ・「銀の馬車道」見楽プロジェクト事業（福本藩陣屋跡地整備） 300万円
- お互いの人権を尊重し、命を輝かせよう **【人権啓発】**
- ・住民・地域のやる気が生きるパートナーシップのまちづくり 20億5264万円

住民一人ひとりの人権が尊重される社会をめざし、人権意識の高揚を図るため、職場・地域・学校での人権教育とその啓発を今後も行います。特に、毎月11日を「人権を確かめる日」として、啓発を充実していきます。

- ・人権学習支援事業 174万円
- ・人権啓発事業 263万円
- まちづくり、主役は僕たち、私たち地域づくりは人づくりから **【住民参加・地域づくり】**
- ・昨年度に引き続き、全地区を廻り、行政懇談会を開催します。
- ・ハートがふれあう地域づくり活動支援事業 193万円
- 財布みて まちの運営再点検 **【行財政運営】**
- ・公債費（長期債元金・利子償還金） 12億6301万円

効率的な事業運営及び選択と集中により、歳出削減に努めていきます。また、公共施設の運営方法等について検討するとともに、各施設の利用率の向上に向けた取り組みを行います。公平公正な税負担を基本に、納税相談及び徴収体制の強化充実を図ります。引き続き「公債費負担適正化計画」と「行財政改革実施計画」を確実に実行し、財政の各指標の改善に取り組むとともに、行財政に関する情報の公表は、できるだけわかりやすい公表となるよう努めていきます。

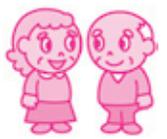


# そこが知りたい介護保険

平成24年4月からは、第5期（平成24年度～26年度）介護保険事業計画のもと、新たに3年間の介護保険料が決定しました。

そこで、5月号では、平成24年度の介護保険料の改定内容についてお知らせします。

## 介護保険Q&A



**Q** 介護保険料の決まり方を教えてください。

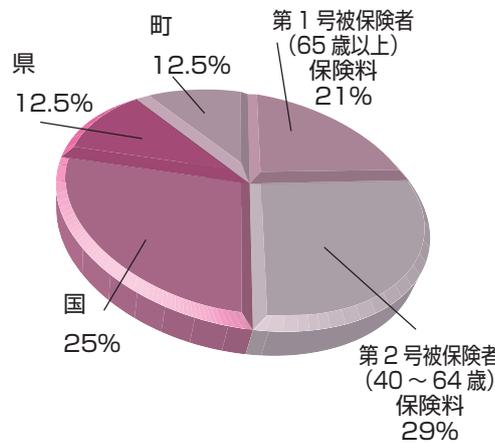
**A** 介護保険サービスにかかる費用は、1割を利用者が負担し、9割のうち、の半分を国・県・市町村の公費で、残り半分を保険料で賄うことになっています。

神河町の第5期介護サービスにかかる費用（自己負担分を除く9割分）は、約32億9千万円を見込んでおり、その21%約6億9千万円を第1号被保険者で負担していただくこととなります。

第2号被保険者（40歳以上64歳以下）は、加入している健康保険組合によって決まり方が違いますので、健康保険組合等にご確認ください。



介護サービスにかかる費用（自己負担分を除く9割分）約32億9千万円の財源内訳



**Q** 介護保険料が上がると聞きました。なぜ上がるのですか？

**A** 介護保険料は、介護サービスに関する費用が多くなれば、必然的に高くなります。

介護保険料が上がる要因としては、①高齢化率が高く、要介護認定者やサービス利用者も増えている、②在宅介護より介護サービスの費用単価が高い介護保険施設が町内に充実しており、利用者も増えている等の理由が要因としてあげられます。

**Q** 施設に1ヵ月入所するとどれくらい費用がかかるのですか？

**A** 要介護度や施設の部屋（個室か多床室か）によって多少変わりますが、個室の場合、施設で受ける介護サービスの利用料が1ヵ月で約2万円～4万円です。これに部屋代、食費代、日常生活費などを加えた額が必要となりますので、合計で約12万円～15万円が必要となります。

なお、介護サービス利用料の自己負担額は1割ですので、残りの9割分（約18万円～36万円）は、介護保険給付費として町が施設に支払っています。



**Q** 保険料の納め方を教えてください。

**A** 第1号被保険者の介護保険料は、年金からの天引き（特別徴収）による方法と納付書による納付や口座振替（普通徴収）による方法があります。特別徴収か普通徴収の選択は、介護保険法上、現在はできません。第2号被保険者の介護保険料は、医療保険料に含まれて計算されます。





保険料の通知はいつ来るのですか？



第1号被保険者には、7月に介護保険料確定通知を送付します。

特別徴収の方の4月・6月の介護保険料については、住民税の課税状況が確定していないため、仮徴収分として前年度の2月と同額を引かせていただきます。

また、8月の介護保険料については、平成24年度介護保険料の改定も含めて保険料を変更します。

**第5期（平成24年度～26年度）の介護保険料について**

平成24年度～26年度の第1号被保険者の介護保険料基準額（第4段階）の月額額は、4560円になりました。  
兵庫県の平均は、4982円で、神戸市は、4920円です。

参考：近隣市町の第5期介護保険料（基準額）

市川町	5000円
福崎町	4800円
姫路市	5240円
朝来市	4920円

●所得段階別の保険料は次のとおりです。  
表中の対象者欄を参考に、ご自身の保険料をご確認ください。

段階	対象者	保険料の調整率	月額保険料
第1段階	生活保護者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	基準額 × 0.50	2,280円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.50	2,280円
第3 - 1段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額 × 0.65	2,960円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方	基準額 × 0.75	3,420円
第4 - 1段階	世帯の中に住民税課税者がいるが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.90	4,100円
第4段階 (基準額)	世帯の中に住民税課税者がいるが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の方	基準額 × 1.00	4,560円
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	基準額 × 1.25	5,700円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上400万円未満の方	基準額 × 1.50	6,840円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	基準額 × 1.75	7,980円

第2号被保険者（40歳以上64歳以下）の介護保険料は、健康保険組合によって異なりますので、ご加入されている健康保険組合にご確認ください。

\* 介護保険制度や介護保険料に関しては、広報4月号やこの度全戸配布する介護保険のパンフレットを参考にしてください。  
\* その他、ご不明な点や介護保険に関する問い合わせ先は次のとおりです。  
① 保険料に関すること 税務課 ☎ 34-0961  
② 介護保険全般に関すること 健康福祉課 ☎ 32-2421

# 7月から中学3年生までのお子さんの 通院・入院医療費が無料になります！

神河町では、子どもを産み育てやすい環境を整備する一環として、子育て世代の経済的負担を少しでも軽くするため、7月から0歳から中学3年生までの子どもの通院・入院医療費とも、自己負担を無料とすることとしました。

## <子どもの医療費助成制度>

実施時期	対象者	自己負担額			所得制限
		区分	通院	入院	
平成24年 6月まで	小学校入学前		自己負担なし	自己負担なし	0歳児以外は所得制限があります。 保護者または扶養義務者のうち主たる生計保持者の町民税所得割税額が23.5万円未満。(低所得該当は世帯全員非課税で所得80万円以下)
	小学6年生まで	一般	800円	3,200円	
		低所得	600円	2,400円	
	中学3年生まで (受給者証なし)	一般	助成なし	3,200円	
低所得		2,400円			
平成24年 7月から	0歳児～中学3年生まで (受給者証交付)		自己負担なし	自己負担なし	0歳児以外は所得制限があります。 保護者または扶養義務者の町民税所得割税額の合計額が23.5万円未満。

### 中学生のお子さんの保護者の皆様へ

中学生の保護者の皆様には、各ご家庭あてに「福祉医療費受給者交付申請書」を5月初旬に郵送します。医療費の助成を受けるためには、受給資格認定のための申請が必要ですので、5月25日(金)までに必要事項を記入のうえ、住民生活課で申請の手続きをしてください。

申請による判定の結果、該当する方には、6月下旬に受給者証をご自宅に郵送します。

なお、所得制限を超えるなどで該当されない方にも、保護者あてにその旨を通知します。

※申請されない場合は、受給資格の認定ができません。

※5月中旬を過ぎても申請書の届かない方は、住民生活課へお問い合わせください。

### 0歳から小学生のお子さんの保護者の皆様へ

現在、「平成24年6月30日まで有効期間の医療受給者証」をお持ちの方は新たに申請の必要はありません。(※平成24年1月1日以降転入の方及び父母のどちらかが町外で課税されている方は、平成24年度課税証明書が必要になりますので、別途その旨通知します。)

平成24年7月1日より引き続き該当となる方には、6月下旬に新しい医療受給者証を送付します。また、新たに該当となり申請が必要な方、若しくは所得制限等により該当しなくなる方についても、それぞれにその旨通知します。

問い合わせ 住民生活課 ☎34-0962



# 福祉医療助成の所得制限判定方法の一部変更について

兵庫県の制度改正により、平成24年7月1日から福祉医療（乳幼児等医療、重度障害者医療、高齢重度障害者医療）の所得制限判定方法が、世帯（※）の町民税所得割税額（合計額）による判定に変更になります。

現行では、世帯のうち町民税所得割税額最上位の方の当該税額が23.5万円未満である場合に助成対象となっていますが、世帯の税額の合計額が多い世帯が認定される一方、合計額が少ない世帯が認定されないといった逆転現象が生じています。

こうした問題点を解消し、通常生計は世帯単位で営まれることを踏まえ、より公平な所得制限判定を行うために、判定方法を変更するものです。

このため、これまで助成対象であった方であっても、世帯内の所得により平成24年7月以降助成対象外となる場合があります。

## ○ 現行と変更後の違い（乳幼児等（こども）医療の場合の例）

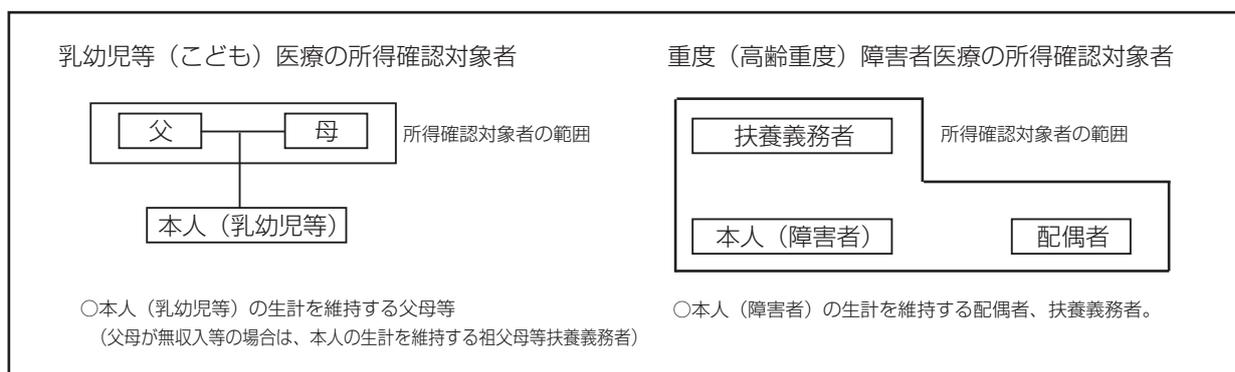
		(現行)	(変更後)
例1	父の税額：23万円 母の税額：0万円 } 合計 23万円	23万円で判定 →助成対象	23万円で判定 →助成対象
例2	父の税額：15万円 母の税額：7万円 } 合計 22万円	15万円で判定 →助成対象	22万円で判定 →助成対象
例3	父の税額：23万円 母の税額：20万円 } 合計 43万円	23万円で判定 →助成対象	43万円で判定 →助成対象外

〔参考〕町民税所得割税額23.5万円の世帯の収入（給与収入世帯モデル 父、母、子（8歳））

・父のみ収入あり…約730万円 ・父母とも収入あり…約810万円

〔注〕この収入未満であっても助成対象とならない場合があります。

※世帯とは、所得制限判定を行う際、所得の確認対象となるすべての方をいいます。



表中「扶養義務者」とは、父母、兄妹、祖父母、子、孫までの範囲となります。

なお、平成22年度税制改正により扶養控除が一部廃止されたため、平成24年度分以降の市町村民税所得割税額が増える世帯もありますが、福祉医療の所得判定にあたっては、国の制度（自立支援医療制度）に準拠し、この影響を生じさせないように扶養控除廃止前の税額で対応することとしています。

問い合わせ 住民生活課 ☎34-0962

# 平成24年度は固定資産評価替えの年です

問い合わせ 税務課

☎ 34-0961

固定資産税は、町税の約7割を占め、町民税とともに町の重要な財源となっている税金です。1月1日に土地や家を所有する人に課税され、税額はその評価額を基に計算されています。

土地の価格は常に変わりま

す。家屋は古くなれば価値が下がります。土地や家屋の価値に見合った税額にするため、評価の見直しをすることを評価替えといい、3年毎に行われます。

今回の評価替えでは、旧大河内地区の鍛冶の一部、大河上岩の一部、高朝田、宮野、南小田、上小田、川上、長谷、栗、測で採用していました標準地比準方式（注記①）を路線価方式（注記②）に変更しました。これにより町内全域で統一した基準による評価となります。

（注記①）…基準となる土地



固定資産税の計算方法

税額 = 課税標準額 × 1.4%

の評点数、または価額に比準して他の土地の評点数、または価額を求める方法

（注記②）…道路ごとに標準的な価格を表す「路線価」を付設し、これに基づいて各宅地を評価する方法

## 固定資産税の縦覧・閲覧のお知らせ

平成24年度の固定資産税の縦覧を税務課において4月2日から行っています。

●縦覧とは、町内に土地や家を所有する納税者に自分の資産が適性に評価されているか判断するため、他の土地や家屋の評価額を見ることができるとの制度です。

### ●縦覧ができる人

納税者：土地の納税者は土地、家屋の納税者は家屋に限りです。  
同一世帯の親族や納税管理者も縦覧できます。

### ■縦覧期間

4月2日（月）～5月31日（木）  
午前8時30分から午後5時

時まで。土曜・日曜・祝日を除きます。

### ■縦覧できる内容

土地：所在・地番・地目・地積・評価額  
家屋：所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額

### ●印鑑と運転免許証など本人確認ができる書類が必要

です。代理人の場合は、本人確認のできるものと併せて委任状が必要です。手数料は無料です。

### ●縦覧とは、土地や家屋の所有者や借地・借家人など関係者が固定資産台帳（名寄帳）を閲覧することができるとの制度です。

### ■縦覧ができる人

納税義務者・同一世帯の親族・納税管理者・借地人・借家人

### ■縦覧期間

4月2日（月）から随時午前8時30分から午後5時まで。土曜・日曜・祝日を除きます。

### ■縦覧できる内容

納税義務がある資産や賃貸借契約の対象である資産の固定資産台帳

●印鑑と運転免許証など本人確認ができる書類が必要です。代理人の場合は、本人確認のできるものと併せて委任状、また借地・借家人は、賃貸借契約書等が必要です。手数料は1回200円です。

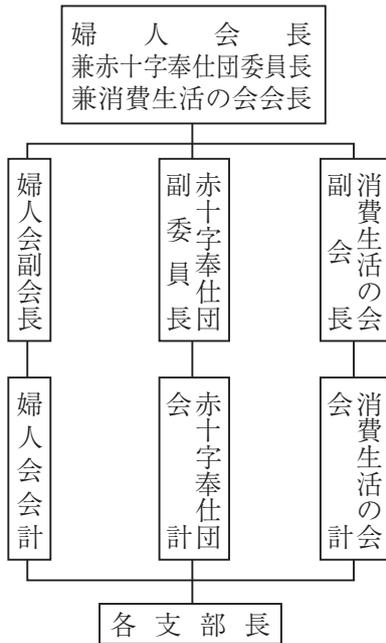
# 平成 24 年度町婦人会・消費者の会合同総会の開催

4月15日、中央公民館グリーンデルホールで平成24年度町婦人会・消費者の会合同総会が開催されました。今年から婦人会、消費者の会が統合され、新しい組織となりました。消費者の会も「消費生活の会」と名称が新たになりました。本部役員も副会長・会計とそれぞれ婦人会、赤十字奉仕団、消費生活の会と担当が分かれ、7名の体制で始まります。また、各支部新役員も総会で承認されました。

会長から町内婦人の連携を強め、地域に根ざした女性団体として、あたたかいつながりや支え合いを大切に、町づくりに寄与すると宣言されました。

総会後の講演では、町長から「神河町行政について」と題し、町や地域の話題について講演をいただきました。

【組織図】



平成 24 年度神河町婦人会・赤十字奉仕団・消費生活の会  
役員・支部（分団）長名簿

(敬称略)

役職	ブロック名	支部名	氏名	備考
会長	—	川上	小林 美恵子	
副会長	(婦人会) —	吉富	高橋 貢	
副会長	(日赤) —	岩屋	小林 つた子	
副会長	(消費) —	柏尾	太田 さよ子	
会計(婦人会)	—	福本	生田 さゆみ	
会計(日赤)	—	新野	我毛 千秋	
会計(消費)	—	南小田	大中 須美子	
支 部 長	越 知 谷 ブ ロ ッ ク	新田	玉田 雅子	
		作畑	林 由佳	
		大畑	稲川 節子	
		越知	小林 郁子	
		岩屋	長井 豊子	
		根宇野	若畑 きみ子	
		山田	神崎 みどり	
	粟 賀 北 ブ ロ ッ ク	中村	高橋 夏子	
		粟賀町	足立 日出美	
		福本	山本 亮子	
		貝野	安田 弘子	
	粟 賀 南 ブ ロ ッ ク	寺野	前田 富美子	
		柏尾	太田 由紀	
		加納	藤後 恵美子	
		東柏尾	太田 智恵美	
		吉富	細岡 由美子	
	大 山 ブ ロ ッ ク	杉	佐谷 千代美	
		大山	松田 郁子	
		猪篠	森本 ひとみ	
	寺 前 ブ ロ ッ ク	新野	福田 はるみ	
		野村	早草 貴子	日赤
		比延	古川 則子	
		寺前	笹野 八重生	日赤
	小 田 原 ブ ロ ッ ク	鍛治	小川 礼子	
		上岩	藤原 満理	
		高朝	田藤 原 榮子	
		宮野	立岩 高美	日赤
南小田		高峰 さつき		
長 谷 ブ ロ ッ ク	上小田	高谷 口子		
	川上	山名 優美		
	大川原	藤原 幸子		
	本村	草壁 明美		
	赤田	川村 真佐子		
	重行	堀川 勝子		
	為信	助友 和美		
	峠栗	高内 志乃洋		



※各役員は赤十字奉仕団の役員を兼ねています。  
備考欄の日赤は、赤十字奉仕団のみの役員です。  
※個人情報保護法により、取扱いに充分注意してください。

# 平成24年度 神河町消防団

## 初出式並びに入退団式が行われました



4月1日、町民グラウンドで、神河町消防団初出式並びに入退団式が開催されました。  
当日は晴天に恵まれ、来賓多数のご臨席の中、精鋭の消防団員464名が出動し、終始節度ある行動により神河町消防団としての意気込みが示されました。  
なお、栄えある表彰を受けられた方々は次のとおりです。  
(敬称略)

### おめでとう ございました

#### ★日本消防協会会長表彰

#### ◎功績章

本 団 山下 直樹

#### ◎精績章 (1名)

本 団 大野 尚彦

#### ★兵庫県知事表彰

#### ◎永年勤続功労章 (1名)

本 団 後藤 大作

#### ◎親子2代の賞 (1組)

本 団 小岩 等

南小田 小岩 新

#### ★兵庫県消防協会会長表彰

#### ◎功績章 (2名)

本 団 小寺 俊輔

#### ◎精績章 (4名)

越 知 中山 武彦

作畑新田 玉田 智明

柏 尾 中本 友和

杉 尾 足立 教男

上小田 米田 直也

#### ◎精勤章 (7名)

大 畑 森田 保生

栗賀町 井上 裕介

寺 野 廣納 智彦

吉 富 吉田 康広

鍛 治 黒田 剛

南小田 日和 栄司

川 上 山名 久也

#### ★神河町長表彰

永年勤続功労章 (19名)

本 団 藤原 哲也

### ありがとう ございました

退任・退団される方々に感謝状が贈られました。

#### ★本団 (5名)

松本日出一 後藤 大作

上垣 高則 小寺 俊輔

大野 尚彦

#### ★分団 (26名)

大 畑 山本 幸久

岩 屋 長井 睦人

岸上 裕一

作畑新田	玉田 智明	越 知	中山 武彦	岩 屋	小林 貴裕	福 本	松本 成人	大野 敬之	内藤 忠彦	東柏尾	中野 栄一	吉 富	井上 武彦	杉 尾	足立 教男	大 山	太田 和彦	猪 篠	藤原 一宏	上 岩	西上 尚伯	野 村	内川 幸治	宮 野	加門 哲哉	南小田	立石 晋也	川 上	藤原 哲夫	栗 淵	中野 宏昭
------	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-------	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

### はじめまして

新入団員をご紹介します。

#### ★入団者 (44名)

作畑新田 前村 佑

大 畑 小林 大祐

越 知 一宮 健剛

根宇野	岸田 光	山 田	秋山 徳明	中 村	真弓 昭吾	栗賀町	井上 裕介	藤原 秀樹	竹内 誠一	寺 野	廣納 智彦	柏 尾	岡本 茂也	吉 富	佐谷 正剛	大 山	小塚 匡晃	野 村	内川 幸治	寺 前	足立 善信	宮 野	上山 忠良	鍛 治	岩田 勲	鍛 治	児島 稔	寺 前	稲川 秀幸	南小田	立石 晋也
-----	------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-------	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	------	-----	------	-----	-------	-----	-------



# 農業委員会委員の改選について

3月13日に告示された神河町農業委員会委員選挙により、18名の委員と法律に基づいた団体からの推薦委員4名により新しい農業委員会がスタートしました。新しい会長には廣納 正氏(寺野)、副会長(職務代理者)には三谷克巳氏(南小田)が選出されました。

任期は、平成24年4月1日から平成27年3月31日までです。

集落名	委員氏名	担当集落	区分	備考
作畑	足立喜久雄	新田・作畑	新	
越知	竹國保	大畑・越知	新	
岩屋	奥野学	岩屋	新	
根宇野	中島義則	根宇野	新	
山田	藤原峰廣	山田	新	
栗賀町	佐谷秀夫	中村・栗賀町	再	
福本	多田和男	福本	再	
寺野	廣納正	寺野	再	会長
柏尾	太田和仁	柏尾・東柏尾	再	
加納	藤後芳隆	貝野・加納	元	
吉富	松岡榮	吉富	新	
杉	西畑邦男	杉・大山	新	
猪篠	入江博文	猪篠	新	
新野	高橋和義	新野・野村	新	
比延	高橋正光	比延・寺前・上岩	新	
鍛治	藤原憲三	鍛治・大河	新	
高朝田	藤原稔	高朝田・宮野	新	
南小田	三谷克巳	南小田	再	副会長(職務代理者)
上小田	岸本高明	上小田	再	
大川原	藤原政勝	川上・大川原	元	
栗	北條敏夫	本村・赤田・栗	新	
淵	中野龍雄	重行・為信・峠・淵	新	

## 職員の人事異動

退職(平成24年3月31日付)

職名	氏名	退職事由
町参事	森本佳也	定年退職
課参事	小林讓	定年退職
所長	難波幸雄	定年退職
課長	井上幸政	勸奨退職

人事異動(平成24年4月1日付)

氏名	異動後	異動前
谷口勝則	教育課 課長兼所長 (地域交流センター所長)	教育課 課長
坂本康弘	上下水道課 課長	上下水道課 参事
奥田瑞光	中央公民館 副課長	神崎公民館 副課長
藤山達仁	給食センター 課長補佐	住民生活課 課長補佐
大中昌幸	健康福祉課 課長補佐	地域振興課 課長補佐
宮本公平	上下水道課 係長	給食センター 係長
小林大祐	住民生活課 主事	新採用

### ● 新入職員の紹介



小林 大祐

私は、大畑で育ちました。学生の頃から、いつか神河

町に戻ってきて、この町に貢献したいと考えていました。この度、役場で働くことができます。若さを活かして元気よく公務に取り組んでいきますので、どうぞよろしくお願いたします。





2代目校舎



現校舎

## 川上小学校・幼稚園の閉校（園）式

3月31日をもって閉校（園）しました川上小学校・幼稚園の閉校（園）式が、3月25日、来賓、歴任教職員、地元区長をはじめ地元の方々、約150名の出席のもと行なわれました。

式典では、町長式辞、教育委員会告示、学校長あいさつのあと、学校長から教育長へ、教育長から町長へ校旗が返還されました。その後、県議会議員、町議会議員及び長谷小学校長のあいさつを受け、出席者全員で校歌を斉唱し式典は終了しました。式典終了後、児童による「砥峰太鼓」3曲と、PTAの演奏による「上を向いて歩こう」を全員で歌って閉校（園）式を終了しました。

川上区の児童・園児は4月より、それぞれ長谷小学校・幼稚園に通学（園）しています。



校歌斉唱



校旗返還



児童による砥峰太鼓



# チャレンジデー

2012

スポーツの力で  
日本を元気に!



150万人のスポーツイベント全国一斉開催!!

5月30日(水) 午前0時~午後9時

5月30日は、町内で15分以上の運動をしましょう!  
合言葉は、「運動、スポーツをマンスリーからデイリーに!」

**チャレンジデーとは?** 毎年5月の最終水曜日に人口規模がほぼ同じ自治体・地域で午前0時から午後9時までの間に15分以上継続して運動やスポーツを行った住民参加率を競い合う、住民参加型のスポーツイベントです。

**今年の特対戦相手は、岩手県大槌町!** 岩手県大槌町は、昨年3月11日の東日本大震災で大きく被災を受けた町です。町に元氣と勇氣を取り戻すためにチャレンジデーに参加されます。神河町もチャレンジデーの日に運動・スポーツに参加して、大槌町へ復興のエールを送りましょう。実行委員会では、復興のエールを送る取り組みを取り入れていきます。新聞折込チラシなどでお知らせしていきます。

**健康づくりポイントカード事業対象イベント** このチャレンジデー2012は、今年の5月から始まった健康づくりポイントカード事業の対象イベントになりました。チャレンジデーに参加して健康ポイントを増やしましょう。そして自分自身の健康をみつめ直し、運動・スポーツに取り組むきっかけづくりにしましょう。

**ウォーキングイベント、ロープジャンプX大会の開催!** 5月30日のメイン事業として、映画「ノルウェイの森」、大河ドラマ「平清盛」のロケ地となった峰山高原から砥峰高原へのウォーキングを開催します。また、午後6時から神崎体育センターでロープジャンプX大会を開催します。ご参加よろしくお祈いします。



問い合わせ 教育課 ☎34-0212



## 観光協会事務局員 退職・入職のあいさつ



**退職** 小林 麻里

平成21年4月からの3年間、観光案内所の立ち上げやカーミンの誕生、映画や大河ドラマのロケ地PRなど、大きな事業に関わり、いろいろご迷惑をおかけしたこともありますが、楽しく充実した日々を過ごさせていただきました。ありがとうございました。

大好きなふるさと「神河町」が、兵庫県の真ん中で、いつまでも輝き続けますように。



**入職** 檀上 典宏

このたび、縁あって観光協会にて皆様のお世話になります、「だんじょう」といいます。

大好きな神河町の活性化のために頑張りますので、お気軽に声をかけていただき、ご指導、ご協力のほど、よろしくお祈いします。



**農用地区域内の農地を農  
家用住宅等に転用計画の  
ある方に**

農用地区域内の農地（ほ場整備済の土地）に建物を建てるためには、転用申請の前に、まず農業振興地域から除外する必要があります。

本来、ほ場整備済の田、畑などは、農業の振興を図ることを目的としていますので、この土地に農家用住宅、倉庫を建てる計画のある方は、必ず農用地区域からの除外申請手続きを行った後に転用申請を行ってください。

除外申請は、毎年5月15日、11月15日までの受付で、許可が出るまでに6ヵ月間を要します。申請書は、地域振興課にあります。

詳しくは、地域振興課、または地元農業委員にお尋ねください。

**人間ドックの助成を  
行います**

健康増進と疾病の早期発見のため、被保険者の方が人間ドックを受診される際に助成を行っています。健康に過ごすために年に1回は健康を受

けましょう。  
対象 満30歳以上の国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者

※町ぐるみ健診を受診されない方

助成額 19600円

持参物 印鑑、被保険者証

※公立神崎総合病院以外の場合は、受診された領収証、通帳及び印鑑を持参のうえ、住民生活課または神崎支庁舎で申請が必要です。

その他 今年度町ぐるみ健診を受診される予定の方は、助成の対象となりません。

お問い合わせ 住民生活課

☎ 34-0962

**障害のある方へのサービ  
スを紹介します**

自立支援医療（更生医療）について

手術などで回復または向上する可能性のある障害の医療費を助成します。

対象 18歳以上の身体障害者手帳所持者で医療保険加入者

※医療を受ける前に申請してください。

※診断書等により身体障害者更生相談所で判定されます。

※緊急の場合、心臓、じん臓、免疫、肝臓障害については

身体障害者手帳と同時申請が可能です。

対象となる手術治療例

白内障手術、人工鼓膜、人工関節置換術、口唇形成術、ペースメーカー植込術、人工透析療法、免疫調節療法、肝移植術他

※他にも対象となる手術があります。

内容 医療費の自己負担を1割に減免し、さらに所得に応じて月額自己負担上限額を設定します。

月額自己負担上限額

・生活保護世帯 0円

・町民税非課税で通院する人の収入が年間80万円以下 2500円

・町民税非課税で通院する人の収入が年間80万円を超える 5000円

・町民税（所得割）23万5千円未満 23万5千円

医療保険の高額療養費の額

・町民税（所得割）23万5千円以上 23万5千円

救済活動をはじめ、医療、献血、福祉など幅広い分野で活動しています。

これら赤十字の活動は、皆さまからお寄せいただく寄付金等によって、また多くのボランティアの皆さまの奉仕によって支えられています。

赤十字運動へ一層のご理解をいただき、活動資金へのご支援をお願いします。

お問い合わせ 住民生活課

☎ 34-0962

**年金だより**

姫路年金事務所では、年金の出張相談を開催します。相談は予約制です。予約受付期間内に開催場所の役場にお電話でお申し込みください。

住所に関係なく、どちらの会場でも結構です。

開催日 5月17日（木）

場所 福崎町サルビア会館

予約先 福崎町役場

住民生活課

☎ 22-0560

開催日 7月19日（木）

場所 市川町就業改善センター

予約先 市川町役場

住民環境課

☎ 26-1010

開催日 9月20日（木）

場所 神河町中央公民館

予約先 神河町役場

住民生活課

☎ 34-0962

開催日 11月15日（木）

場所 福崎町サルビア会館

予約先 福崎町役場

住民生活課

☎ 22-0560

開催日 1月17日（木）

場所 市川町就業改善センター

予約先 市川町役場

住民環境課

☎ 26-1010

開催日 3月21日（木）

場所 神崎支庁舎研修室

予約先 神河町役場

住民生活課

☎ 34-0962

**5月は「赤十字運動月間」  
です。**

活動資金にご協力ください。  
日本赤十字社では、地震や台風などで被災された方への

# ● 5月の保健行事 ●

実施日	行事名	対象者	受付時間	場所
11日 (金)	すくすく相談 (乳幼児相談)	H23.4月・9月生まれ 及び希望者	13:30 ～14:30	神崎支庁舎
23日 (水)	1歳6ヵ月児 健診	H22.9月 ～H22.11月生まれ	13:00 ～14:00	
29日 (火)	もぐもぐ教室 (離乳食教室)	H24.1.28 ～H24.3.22生まれ	13:30 ～13:40	
1日 (火)	健康福祉 なんでも相談	一般住民	9:00 ～11:30	

**【予防接種の案内】** \*対象者には個別通知します。  
 \*三種混合 (DTP)、麻しん風しん混合 (MR) は、指定の期間内に接種を受けましょう。  
 \*ポリオ予防接種、5月9日 (水)・16日 (水) 受付 13:00～  
 大河内保健福祉センター

## 健康福祉なんでも相談

健康福祉なんでも相談では、保健師が皆さんの健康や福祉に関する相談を受けています。

お気軽に、ご利用ください。

日時 毎月第1火曜日 (変更あり)  
 9:00～11:30 (受付時間)

場所 神崎支庁舎 健康相談室

問い合わせ 健康福祉課

☎ 32 - 2421



## 献血のお知らせ

お一人でも多くの皆様からの献血へのご協力をお願いします。

とき：5月17日 (木)

ところ：役場神崎支庁舎 (10時00分～11時30分)  
 役場本庁舎 (13時30分～16時00分)

400ml 献血対象年齢 男性 17～69歳 女性 18～69歳

※ 65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験がある場合に限りです。



ケアステーションかざき だより

☎ 32 - 1910

## お手伝いは就労への第一歩！ 一本当に必要な力とはー

3月のある日、ケアステーションの卒業生がお母さんと訪ねてくれました。彼は今春、姫路特別支援学校高等部を卒業し、姫路市内の会社に就職することを報告しに来てくれたのです。その顔はとて凛々しく頼もしさを感じました。お母さんも素敵な笑顔です。

神崎郡では、支援が必要な子どもたちの卒業後の進路の開拓と定着に向けたかかわりを始めています。その中で、就労に必要な力として大切だと思われるものは次のようなことです。

1. あいさつができること
2. 返事ができること
3. 質問ができること
4. 報告ができること
5. お金と時間の管理ができること

さらに、人の役に立ちたいという気持ちも大切です。人のためにどう動いたらいいのかを考えて

行動することで、円滑な人間関係を築けるだけでなく、自らの喜びとなり、自分を支える力にもなります。この気持ちが育つためには、特別なかわりが必要なものではありません。小さい頃から家庭の中で自分ができるお手伝いを進んで行い、家族に喜ばれる経験を積み重ねることで育っていきます。そして、家族が困っている時に自分に何ができるかを考え実行し、お互いに助け合う中で自然に身につくのです。

机上の学習だけに目がいきがちですが、本当に大切なことは単調に繰り返されている毎日の生活の中にあります。社会の一番小さな単位は家族です。家庭の中で、社会人として本当に必要な力を育てていきましょう。



懐かしいケアステで、懐かしいメンバーと



**Q** 喘息（ぜんそく）について教えてください。

**A** 喘息は発作的に咳、痰が増え、ヒューヒュー、ゼーゼーと呼吸が苦しくなる大変辛い病気です。成人の喘息患者数は人口のおよそ3%ですが、1960年代（1%弱）と比べると、その数は増えてきています。また喘息で死亡する患者は国内で毎年6,000名程度でしたが、1990年代後半から減少し、最近では約2,000名程度まで減少しています。これは、治療薬としてステロイド吸入薬が普及したからだと考えられています。そもそも喘息患者さんの気管支には慢性的な炎症が存在し、粘膜が腫れたり、カサカサになったり、痰が増加しています。このような場合、気管支は色々な刺激に対し過敏になっています。例えばタバコの煙、冷たい空気、風邪、気圧の変化によっても気管支は収縮し喘息発作を起こします。この慢性的な炎症を強力に抑えるのがステロイド薬で、副作用のほとんどないステロイド吸入薬が喘息治療の大黒柱となっているわけです。

**Q** 喘息はどれくらいの期間治療したら治りますか。

**A** 残念ながら喘息を直す治療は、まだ見つかっていません。喘息は、発作がないからといって治ったわけではありません。その体質は生涯続き、それを治す治療もまだ見つかっていません。重要なことは、発作が起きないように、または起こっても早く適切な治療を受けるように、うまく喘息と付き合っけてコントロールしていくことです。「この程度なら」と我慢したり、不十分なコントロールを続けていると、発作がなくても息切れを感じるなど症状が慢性化していきます。しかし、うまくコントロールできれば、健康な人と何ら変わらない日常生活を送ることができるのです。喘息患者の方には、それを目指して喘息に向き合ってもらいたいと思います。私ども内科医も微力ながら、そのお手伝い、応援をさせていただきたいと考えております。

内科診療部長 田中 勝治



皆様からの質問を次の方法により受付けています。

1. 公立神崎総合病院内投書箱（1階ロビーに設置）に投書
2. 電子メールで送付（goiken@kanzaki-hp.jp）
3. 郵送（〒679-2493 粟賀町385番地 公立神崎総合病院 総務課宛）



## げんき 元気の素 いただきます！

～手ばかり栄養法、副菜の量で簡単メニュー～

（副菜・スープ）**野菜のコンソメスープ**（2人分）

・ベーコン	20g
・たまねぎ	50g
・にんじん	50g
・じゃがいも	50g
・キャベツ	80g
なたね油	小さじ1
A 水	1・1/2カップ
コンソメ	1個弱
塩・こしょう	少々

1人分の栄養価	
エネルギー	117kcal
たんぱく質	2.7g
塩分	0.5g



- ① ベーコンは1cm幅に切る。
- ② 野菜は皮をむいて、1cm角のうす切りにする。（色紙切り）
- ③ 鍋に油を熱して、ベーコンを炒め、キャベツ以外の野菜を加えて、さっと炒める。
- ④ Aを加えて煮る。
- ⑤ やわらかくなったら、キャベツも加えて味見し、塩・こしょうする。

（男性の料理教室レシピより）

# 公民館だより

中央公民館 ☎34-1450  
神崎公民館 ☎32-1681

## 高齢者大学あやめ学級・あじさい学級合同開講式 教養講座 (会場：中央公民館グリーンデルホール)

月 日	時 間	内 容
5月17日(木)	10:30～11:00	高齢者大学 開講式
	11:10～12:30	教養講座① 「平成24年度の町政展望」 山名宗悟町長
趣味講座 あやめ学級5月17日(木) 13:30～15:30 (中公) あじさい学級 5月24日(木) 9:45～11:45 (神公)		

### 公民館教室

会場：中央公民館

教室名	月 日	時 間
英会話教室(初級)	5月15日(火) ① 開級式	19:30～

### 公民館教室

会場：神崎公民館

教室名	月 日	時 間
古文書教室(初級)	5月18日(金) ① 開級式	10:00～

## 成人ゼミナール登録会員募集

第3土曜日(原則) 13時30分～15時まで  
中央公民館と神崎公民館で交互に開催  
講座：館外研修を含め10回

## 成人ゼミナール①

会場：神崎公民館

月 日	時 間	内 容
5月19日(土)	13:30～15:00 (開講式)	「山崎断層の最新情報」 姫路市立前之庄小学校長 西影 裕一 先生

## 公民館教室(成人向け)受講生募集中

(受講料は無料。ただし教材費は各自負担)

教室名	場 所	月 日	時 間	指 導 者
英会話(初級)	中央公民館	第1・3火曜日(原則)	19:30～21:00	ウェイ・ジア・フェン先生 門野智恵子 先生
古文書(初級)	神崎公民館	第1・3金曜日(原則)	10:00～12:00	生田良昭先生
パソコン教室 (初級)	神崎公民館	10月10日から10月26日 日までの毎週水曜日と金 曜日 6回	定員に満たなければ、 9月にも広報で再募集	19:30～ 21:30 坂井清則先生

○子ども向け公民館教室の「子ども茶道教室」と「楽しいお菓子づくり教室」は6月に学校を通じて募集する予定です。

英会話教室(初級)



古文書教室(初級)



## ありがとうございました！ 神河町赤十字奉仕団より図書費の寄贈

神河町赤十字奉仕団より、中央公民館と神崎公民館に図書費を寄贈していただきました。ありがとうございました。いただいた図書費で、「散り椿」葉室麟「ルーズヴェルト・ゲーム」池井戸潤「朝の霧」山本一乃「銀婚式」篠田節子「哀しみの星」新堂冬樹等、中央公民館22冊、神崎公民館21冊の図書を購入させていただきました。どうぞご利用ください。

## 公民館事業の紹介

(写真は平成23年度分)



パソコン教室(初級)

## 5月ロビー展

中央公民館  
絵手紙教室作品展

神崎公民館  
観光協会フォトコンテスト作品展





# 子育て学習センター おひさま

問い合わせ おひさま ☎ 34-0315  
利用時間：10時～16時（土・日・祝日は休み）

## 【グループ活動】

時間 10:00～11:30

対象	内容	日(曜日)	場所
0歳児	お母さんと赤ちゃんの友だちづくり	11日(金)	きらきら館
		30日(水)	
1歳児	お散歩お散歩	8日(火)	きらきら館
		22日(火)	
	ふわふわバレー	10日(木)	
		24日(木)	
2歳児	親子であそぼう	16日(水)	きらきら館
		17日(木)	
	合同	31日(木)	大河内保健福祉センター
3歳児	みんなであそぼう	15日(火)	大河内保健福祉センター
	散歩に行こう!	29日(火)	
自由参加	おひさま広場	9日(水)	神崎支庁舎
	おひさまタイム	28日(月)	大河内保健福祉センター

## 【親子ハッピー体操】

場所	日(曜日)	持ち物
神崎体育センター	A	体育館シューズ(親子) お茶 汗拭きタオル
	B	

2歳児 10:00～10:55

3歳児 11:05～12:00

## 【すくすく赤ちゃん体操】

場所	日(曜日)	持ち物
きらきら館	23日(水)	汗拭きタオル バスタオル(ねんね)

ねんねコース 10:00～10:55

あんよコース 11:05～12:00

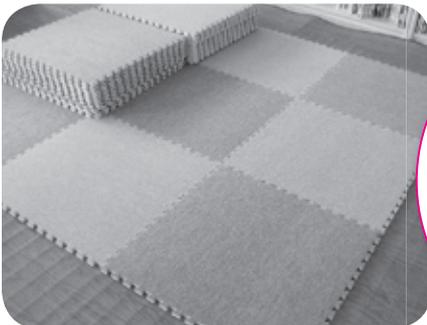
※グループ活動は途中入会もできます。

## ～おひさまタイム～

とき 5月28日(月) 10:00～11:30  
ところ 大河内保健福祉センター  
対象 子育て中の保護者と子ども。グループ活動に入られていない方も参加できます。(おじいちゃん・おばあちゃんもお孫さんと一緒にどうぞ)  
内容 わらべ歌・手遊び・絵本の読み聞かせ等、親子遊びをします。  
参加費 無料  
持ち物 お茶

## ～おひさま・きらきら館 応援団募集～

・「おひさま」の活動や「きらきら館」の行事に関心のある人  
・子どもと遊ぶのが好きな人  
・自分の子どもは大きくなったから、小さな子どものお世話をしたいなという人  
あなたの持っている力をお貸しいただけませんか。  
年齢や性別は、問いません。  
どしどしご応募ください。  
子どもたちとのふれあいを楽しみましょう。



神河町赤十字奉仕団より、紙芝居・ブロック・ジョイントマットを寄贈していただきました。  
ありがとうございます。



## サークル紹介 (神崎公民館)

### 楽しく絵を描く会

私達のサークルは、現在会員3名で中野敏江先生のご指導のもと日本画の習得に励んでいます。

活動は、日々の自宅等での創作に加えて、月1回神崎公民館に集い先生の指導を仰いでいます。

完成した作品は、町内外の美術展や作品展、文化祭に出展しています。また、美術館等への出展作品の見学会も実施して研鑽に努めています。

日本画を通して豊かな心を醸成したいと思われる方は、私たちのサークルにぜひご参加を。心からお待ちしています。

活動日 毎月第3火曜日

時間 午後1時30分から3時間程度

場所 神崎公民館2階 視聴覚室

指導者 中野 敏江 ☎079 - 298 - 3216

代表者 岸田 成美 ☎32 - 1184



問い合わせ 神崎公民館 ☎32 - 1681

## きらきら館だより

開館時間 9:00~17:00

休館日 月曜日

### あおぞら図書館(巡回)

5月10日(木) 粟賀南部方面

きらきら館の本を持って、午前9時30から12時の間にあなたの地域へ出かけます。車で巡回していますので、お気軽に声をかけてください。様々な本を用意していますので、ぜひご利用ください。

### おはなしなあに?

5月12日(土) 10:00~

・季節の本の読み聞かせ

### あおぞら図書館(会場)

5月26日(土) 10:30~

場所 猪篠集落センター  
センター長谷  
(2カ所同時開催です)

子どもたちには大好きな本やお気に入りの本がありますよね。そんな本をたくさん持っていきます。また、ボランティアグループ若菜会さんによる楽しいエプロンシアターもありますよ。皆さん、ぜひお越しください。

問い合わせ きらきら館 ☎32 - 2410



春日神社 弊殿



教育長より宮総代へ 登録書交付

## 神河町の歴史文化遺産

73

### 吉富春日社 弊殿

春日神社 弊殿(へいでん)が2月16日付けで兵庫県登録有形文化財に登録されました。

登録文化財とは、築概ね50年以上の建造物で、特に保護を要するものを登録するもので、国の制度に則り設けられた制度です。

春日神社弊殿は、県内では17番目に、神河町で初めて登録された物件です。

登録書は教育長から宮総代に手渡されました。また、本殿・拝殿も2月28日付けで県指定文化財に指定され、県公館において4月27日に指定書が交付されます。



# くらしの情 報

本 庁	
総務課	34 - 0001
議会事務局	34 - 0213
財政課	34 - 0002
地域振興課	
地域振興係	34 - 0185
商工観光係	34 - 0971
農林業係	34 - 0960
教育課	34 - 0212
住民生活課	34 - 0962
税務課	34 - 0961
建設課	34 - 0964
上下水道課	34 - 0966
会計課	34 - 0968
神崎支庁舎	
地域局	32 - 1222
健康福祉課	32 - 2421
ケーブルテレビ局舎	
情報センター	32 - 2752
大河内保健福祉センター	
地籍課	34 - 0965
公民館	
中央公民館	34 - 1450
神崎公民館	32 - 1681
センター長谷	35 - 0001

## ● イベント

### 親子バレーボール大会

球技大会に向けた練習の成果を発揮する場、また親子のふれあいを深める場として奮ってご参加ください。  
と き 6月16日(土)  
午後1時～

ところ 町民体育館

構成 小学生4名以上、大人2名以上の合計12名以内。

男女の内訳は自由です。

申込み 6月8日まで

問い合わせ 教育課 社会教育係  
☎34-0212

## ● 募集

### かみかわ夏まつり

#### 広報用ポスター原画募集

夏まつりをイメージさせる作品を募集しています。応募作品は会場に展示し、採用者

には記念品を贈呈します。  
大きさ 最大4ツ切りサイズ  
締切り 6月8日まで  
問い合わせ 地域振興課 商工観光係 ☎34-0971

### 第7回かみかわ夏まつり

開催日 8月4日(土)  
場 所 神崎支庁舎

### 救急車適正利用啓発ポスター募集

内 容 救急車の適正利用に関するもので、絵画の中にロゴを入れてください。  
□ゴの例  
・ 本当に必要なとしている人に応えたい！  
・ 救急車は、救命のために！  
・ 緊急の時だけ救急車？  
応募資格 町内の小学生  
大きさ 四つ切り大、縦書き  
(裏面に学校名、学年、氏名を記入)

締切り 6月20日まで  
提出先 最寄りの消防署、または出張所

問い合わせ 姫路市消防局 消防課  
☎(079) 223-9555

### いずみ会リーダー養成講座 受講生募集

いずみ会は、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、地域で食生活を通じた健康づくりをすすめています。  
この仲間の輪を広げるため、受講生を募集しています。  
活動日 6月～1月の毎月第1・3木曜日の午前中  
場 所 中播磨健康福祉事務所(福崎保健所)

内 容 食生活や健康に関する講義、調理実習など  
費用 3000円(テキストト代、調理実習材料代等)  
締切り 5月31日まで  
申込み 電話、またはファックスで  
問い合わせ 中播磨健康福祉事務所 地域保健課  
☎22-11234  
ファックス22-6680

### 夏休み海外派遣事業 参加者募集

財団法人国際青少年研修協会では、夏休みに青少年を対象に国際交流事業を行います。  
体験を通してお互いの理解や交流を深めませんか。  
日 程 7月26日～8月14日  
8日～10日間  
派遣先 アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、サイパン、カンボジア、フィジー

対 象 小学3年生～高校3年生  
内 容 ホームステイ、学校体験、英語研修、野外活動、文化交流など  
参加費 21・8万円～54・5万円(予定)  
締切り 6月1日まで  
問い合わせ 財団法人国際青少年研修協会  
☎(03) 6459-4661

## ● お知らせ

### ヨーデルの森町民パスポートについて

町民の皆さんにお配りしていたヨーデルの森町民パスポートが、3月31日で有効期限を迎えました。  
4月1日以降は、健康保険証、運転免許証など身分証明できるものの提示により、町民の方は引き続き無料で入園していただけます。なお、来園される方それぞれ身分証明書の提示をお願いします。

ネコヤリスザルが新しく仲間入りしたヨーデルの森へぜひ遊びに来てください。  
問い合わせ 地域振興課 商工観光係 ☎34-0971

### 自動車税の納期限は 5月31日です

納税は、兵庫県指定のコンビニエンスストア、お近くの

### 人の動き

男	5,934人	(- 33)
女	6,665人	(- 1)
計	12,599人	(- 34)
世帯数	4,114世帯	(- 3)
※2012年3月31日現在外国人も含む ( )は前月比		
転入	48人	転出 76人
出生	9人	死亡 15人
※2012年3月中の異動		



銀行、農協などの金融機関、  
ゆうちょ銀行、郵便局、県税  
事務所で。

### 障害のある方へ

身体障害者手帳、戦傷病者  
手帳、療育手帳、精神障害者  
保健福祉手帳をお持ちの方に  
対する自動車税、自動車取得  
税の減免制度があります。

平成24年度から「使用目的  
の限定」を廃止しました。もっ  
ぱら障害者の移動のために使  
用する自動車が減免の対象と  
なります。

減免申請期限後に申請があ  
った場合は、月割りの減免と  
なりません。詳しくは、お問い  
合わせください。

問い合わせ 姫路県税事務所  
☎(079) 281-9104

### 建築物確認申請または 計画通知手数料等の 改正のお知らせ

建築物に関する確認申請、  
または計画通知手数料等が5  
月1日から改正され、同日申  
請分から新しい手数料での取  
り扱いとなります。詳しくは、  
左記へお問い合わせください。

問い合わせ 姫路土木事務所  
☎(079) 281-9653

## 相談

### ひめじ若者サポートステーション事業出張相談会

ひめじ若者サポートステー  
ションは、働く自信がない、  
ニート、ひきこもりなど、さ  
まざまな悩みを抱えている15  
歳から概ね39歳までの若者や  
その保護者を対象に相談業務  
や講座などを通じてメンタル  
面とキャリア面の両方から支  
援しています。

このたび、中播磨地区（神  
河町・市川町・福崎町）を対  
象に出張相談会を開催しま  
す。ぜひ、ご参加ください。

とき 5月25日（金）  
内容

①午後1時30分～3時  
おやサポ：定員5名

息子がなかなか働こうと  
しない、家族として今何  
をすればいいのかわからな  
いなど、日頃家族が抱えて  
いる悩みは、実はどの家  
族も同じように悩んでいま  
す。そんな同じ悩みを持つ  
方々と気軽に語り合いま  
す。

自らの悩みを吐き出し、  
みんなで悩みを共有し、他  
の家族の取り組みを参考に  
してみる。悩みの答えは見

つからないかもしれないけ  
ど、解決のヒントは得られ  
るはずですよ。

家族が変われば子どもも  
変わる。まずは、おやサポ  
からはじめましょう。

②午後3時30分～4時30分  
相談：1コマ

働く自信がないなど、心  
の問題を抱える若者やその  
保護者からの相談。

就労しようとする若者に  
対してキャリア形成に関す  
る相談など。

※おやサポ・相談は、予約制  
です。

ところ 中央公民館 会議室  
締切り 5月18日まで

申込み・問い合わせ 住民生  
活課 ☎34-0962

### 栄養相談（県）

難病などに関する食と栄養  
の相談や加工食品の栄養成分  
表示の相談などを希望される  
方は、栄養相談日をご利用く  
ださい。

相談日 毎月第2水曜日  
午前9時30分～11時30分

場所 中播磨健康福祉事務  
所  
問い合わせ 中播磨健康福祉  
事務所 ☎22-1234

### 日本の自殺者は交通事故死者 数の約5倍です

兵庫県弁護士会では、県の  
委託を受け、自殺対策の一環  
として夜間の電話相談窓口を  
開設しています。予約は不要  
です。

ひとりで悩まず、お気軽に  
ご相談ください。

開設日 毎月第2・第4日曜  
日 午後5時～9時

相談内容 解雇、多重債務、  
生活保護、家庭問題など  
相談料 無料

☎078-341-9600

### 心配ごと相談

5月11日（金） 午後1時～4時  
大河内保健福祉センター  
（要予約）

問い合わせ 社会福祉協議会  
☎32-2303

健康福祉なんでも相談  
5月1日（火） 午前9時～11時30分  
神崎支庁舎

問い合わせ 健康福祉課  
☎32-2421

### まちの笑顔に登場しませんか？

広報かみかわでは、「まちの笑顔」  
に登場してくれるお子様を募集し  
ています。

かわいいお子様の写真にメッ  
セージを添えて紹介してみませ  
んか。

1歳から3歳までのお子様なら  
一人でも、兄弟一緒でも構いませ  
ん。掲載は、無料です。

お申し込みは、ケーブルテレビ  
（情報センター） ☎32-2752  
まで。



# 5 月 暮らしのカレンダー

SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)
		<b>1</b> ●軽自動車税納期限 ●健康福祉 なんでも相談 9:00～ <b>神支</b>	<b>2</b>	<b>3</b> 憲法記念日	<b>4</b> みどりの日	<b>5</b> こどもの日
<b>6</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>9</b> ●ポリオ予防 接種 13:00～ <b>保セ</b>	<b>10</b> ●町人協総会 14:00～ <b>保セ</b>	<b>11</b> ●人権を考 える日 ●すくすく相談 13:30～ <b>神支</b>	<b>12</b>
<b>13</b> ●「地区別人権 教室」事前研 修会 8:30～ <b>中公</b>	<b>14</b> ●栄養相談 9:00～ <b>神支</b>	<b>15</b> ●英会話教室 (初級)開級式 19:30～ <b>中公</b>	<b>16</b> ●ポリオ予防 接種 13:00～ <b>保セ</b>	<b>17</b> ●献血 10:00～神支 13:30～本 ●あじさい・あや め学級合同教養 講座開講式 10:30～ <b>中公</b>	<b>18</b> ●古文書教室 (初級)開級式 10:00～ <b>中公</b> ●婦人セット健診 13:00～ <b>総病</b>	<b>19</b> ●若菜会(朗読) 10:00～ <b>中公</b> ●成人ゼミナール 開講式 13:30～ <b>神公</b>
<b>20</b> ●消防操法訓練 大会 8:20～ 神河中学校グラウンド	<b>21</b>	<b>22</b>	<b>23</b> ●1歳6ヵ月児 健診 13:00～ <b>神支</b>	<b>24</b> ●あじさい学級 趣味講座 9:45～ <b>神公</b>	<b>25</b> ●婦人セット健診 13:00～ <b>総病</b>	<b>26</b>
<b>27</b>	<b>28</b> ●小学5年生 自然学校 ～6/1	<b>29</b> ●もぐもぐ教室 13:30～ <b>神支</b>	<b>30</b> ●チャレンジ デー	<b>31</b> ●固定資産税 第1期納期限		

<b>本</b> 役場本庁舎	<b>き</b> きらきら館
<b>神支</b> 神崎支庁舎	<b>は</b> はにおか運動公園
<b>中公</b> 中央公民館	<b>プ</b> 温水プール
<b>神公</b> 神崎公民館	<b>カ</b> カーミンの観光案内所
<b>保セ</b> 大河内保健福祉センター	<b>町グ</b> 町民グラウンド
<b>グ</b> グリンデルホール	<b>総病</b> 神崎総合病院

**神河町役場** 所在地：〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64

TEL：0790-34-0001 FAX：0790-34-0691 (代表) 代表メールアドレス info@town.kamikawa.hyogo.jp